

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
1	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	2	No. 9	【要求水準書 P.2 第1編_第1章_1.6_(1)基本的な考え方_②】に関する質問 「部分引渡しの時期について、2号炉および1号蒸気タービンは令和14年度を予定と記載があります。第1回の質問で「年度毎のごみ処理量の平準化を考慮した全体工程を計画するため、2号炉および1号蒸気タービンの部分引渡しは令和15年度とさせて頂けないでしょうか。」に対して、 「契約後の協議とします。」とご回答いただきましたが、 全体工程に影響するため、方向性を示していただけないでしょうか。 【回答】部分引渡しの時期については提案を了承します。工期内で完了する無理のない全体工程を提案してください。
2	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	3	No. 16	【要求水準書 P.11 第1編_第4章_3. 試運転及び運転指導に係る費用】に関する質問 「「設計段階で通常想定出来る共通用役については、事業者負担を基本とする。」と記載があります。試運転に係る共通用役は事業者負担、通常運転に係る共通用役は組合様負担と理解してよろしいでしょうか。 すなわち、通常のごみ焼却運転では必要のない乾燥焚きにかかる燃料費用やバグフィルタのプレコートなどの費用が事業者負担と理解してよろしいでしょうか。」に対して、 「ご認識のとおりです。」とご回答いただきましたが、 試運転及び運転指導に係る費用について、通常運転に係る共通用役（消石灰、液体キレートボイラ薬品など）は、事業者負担とのことですが、期間については、部分引渡しまでと理解してよろしいでしょうか。 【回答】ご認識のとおりです。
3	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	3	No. 20	【要求水準書 P.18 第1編_第6章_1.2 施工の不適合責任】に関する質問 「設計の契約不適合責任期間は引渡し後10年（ただし、制御系等のソフトウェアについては永年）とありますが、「永年」とは法制度および技術実務の両面から10年が上限と考えます。責任期間を特定した合理的整理の検討をお願いします。」に対して、 「ソフトウェアについては、施設稼働期間中とします。」とご回答いただきましたが、 施設稼働期間中においてソフトウェアの性能及び機能を維持することを前提に、契約不適合責任期間としては、合理的な期間（10年間）としていただけないでしょうか。 【回答】受注者は、本システムが本契約に定める仕様に適合しない場合、その不適合が引渡し後に発見されたものであっても、本システムの想定使用期間中、無償で修補その他の適切な措置を行うこととします。本システムの想定使用期間は、2076年までとします。 なお、期間内であっても、次の事由に起因する不適合については責任を負わないものです。 (1) ハードウェアの経年劣化 (2) OS等のメーカーサポート終了 (3) 外部サービス・通信仕様の変更 (4) 受注者の責めに帰すことができない事由

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
4	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	4	No. 24	【要求水準書 P. 29 第2編_第1章_1.8 敷地周辺の臭気対策】に関する質問 「「フィルターや活性炭等の消耗品は、事業者の負担とする」とありますが、組合様の負担としていただけないでしょうか。脱臭装置はごみピットで貯留しきれず、外部搬出が必要になった時に使用します。すなわち、稼働の可否は発生ごみ量に影響するため、事業者で活性炭使用量などを見込むことは困難です。据付後の全炉停止時に実施する性能試験をもって、部分引渡し済みとし、維持補修費の所掌は組合様と理解してよろしいでしょうか。」に対して、 「脱臭装置の用途は全炉停止期間中に使用するものであり、本事業の一環となります。そのため、更新期間中における活性炭等の消耗品は事業者負担とします。脱臭装置の引渡し後の脱臭装置の維持補修費は組合所掌とします。」とご回答いただきましたが、 敷地周辺の臭気対策等について、フィルターや活性炭等の消耗品は、事業者の負担とのことですが、共通停止期間1カ月間に使用する活性炭量を見込むと理解してよろしいでしょうか。 【回答】ご認識のとおりです。
5	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	5	No. 26	【要求水準書 P. 33 第2編_第2章_1.8 災害対策】に関する質問 「「燃料及び薬品類については、災害時に補給が出来ない場合でも運転が継続できるよう、原則として7日分以上を備蓄すること。」とありますが、既設建屋流用の観点より、荷重条件や設置エリアから既設容量確保が基本思想となります。プラント設備主要仕様および要求水準書の各機器の貯留容量に従い7日以上確保し、既設建屋条件も考慮し可能な限り容量を確保するとの理解でよろしいでしょうか。」に対して、 「要求水準書に記載のとおりです。」とご回答いただきましたが、 回答に記載の「要求水準書に記載のとおり」とは、プラント設備主要仕様および要求水準書の各機器の貯留容量に従い7日以上確保とありますが、既設建屋条件も考慮し可能な限り容量を確保するものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】原則7日程度を確保するための機器配置や建屋改修等を提案してください。
6	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	5	No. 29	【要求水準書 P. 42 第2編_第2章_5.1 集じん設備】に関する質問 「「なお、必要時は、バグフィルタからの反応生成物の搬送ラインとは別系のラインで、搬出することも可能な構造とすること。」とありますが、設備の搬出構造を検討するために、必要時とはどのような状況かご教示願います。また、別系ラインの搬出量は、発生量全量の考え方でよいでしょうか。」に対して、 「対象設備の更新時に支障がないよう提案してください。」とご回答いただきましたが、 集じん設備について、対象設備の更新時に必要性がなければ、別系のラインを設置しない提案も可能と理解してよろしいでしょうか。 【回答】通常時の搬出ラインの故障等を想定しており、炉を停止することなく反応生成物を排出できる構造を提案してください。

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
7	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	6	No. 35	【要求水準書 P. 49 第2編_第2章_10.2 蒸気復水器】に関する質問 「既設高圧蒸気復水器は、更新期間中の 2～4 号炉の既設焼却炉の立上げ下げおよび各蒸気タービンの更新時に活用しますが、更新後の施設では不要なため、3 号炉および 2 系蒸気タービン更新時に撤去するものと理解してよろしいでしょうか。」に対して、 「3 号炉および 2 系蒸気復水器の引渡し後の撤去とします」とご回答いただきましたが、 工期中に工事を完了することが困難なため、新設備で既設高圧蒸気復水器を撤去しても運用上問題ないことを説明したうえで、2 系蒸気タービン更新時に撤去させていただけないでしょうか。 【回答】2 系蒸気タービン更新中でも、3 炉運転となることから、1 炉分の蒸気を高圧蒸気復水器で処理するため、2 系蒸気復水器の部分引渡し後の撤去となります。工事期間中に撤去できるよう工事工程を検討してください。
8	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	7	No. 45	【プラント設備主要仕様 P. 36 2 飛灰処理設備 (2)ダストバンカ】に関する質問 「ダストバンカおよび架構については、共通系であり運転しながらの更新工事が出来ないため、既設を流用してもよろしいでしょうか。」に対して、 「性能及び交付要件を確認して判断します。」とご回答いただきましたが、
	プラント設備 主要仕様	17	2 有害ガス除去設備 (硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀) (4) 消石灰貯槽 (5) 反応助剤貯槽 (必要に応じて) (6) 活性炭貯槽	【2 有害ガス除去設備 (硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀) (4) 消石灰貯槽、(5) 反応助剤貯槽 (必要に応じて)、(6) 活性炭貯槽】に関しましても同様に、性能及び交付要件が確認できれば既設流用してもよろしいでしょうか。また、性能及び交付要件の確認状況をご提示お願いいたします。 【回答】 目標使用期間において性能が確保できれば、交付要件を満たすことが確認されたため、性能を確認の上、既設流用を可とします。
9	募集要項等に関する質問 (第1回)に対する回答	6	No. 54	【参考資料 添付 7 土木建築設備工事一覧】に関する質問 「内訳 No. 236・237 の「放水銃ポンプ、放水銃」は更新とありますが、既設の台数をご教示願います。また、放水銃およびポンプの定期点検記録を閲覧させていただくことは可能でしょうか。」に対して、 「放水銃用ポンプ 1 台、水/泡自動消火設備用放水銃 2 台、手動用放水銃 2 台。組合が実施している定期点検記録については、閲覧可能です。」とご回答いただきましたが、 要求水準書 P36 に記載のとおり、自動消火装置を設ける、すなわち、自動消火設備用放水銃 2 台を更新し、手動用放水銃 (配管含む) は撤去するものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】放水銃の台数は現状を下回らないこととし、既設は全て更新対象とします。

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
10	募集要項	18	別紙 2_第一工場ごみ処理施設プラント更新工事における業務範囲	設計および建設段階の業務内容「許認可手続き」について、契約後の行政協議により、工期や事業者の費用に影響がある事態が生じた場合は、工期、費用について協議いただけるものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】工期については協議しますが、費用については全て事業者負担となります。
11	募集要項	18	別紙 2_第一工場ごみ処理施設プラント更新工事における業務範囲	業務内容「設計監理」「施工監理」について組合様と事業者の業務範囲区分をご教示願います。 【回答】事業者において全ての設計監理、施工監理を実施してください。
12	提出書類の様式集	-	様式 18	配置図や工程表を記載する場合などは、見やすさを考慮して A4 判 2 枚の様式を A3 判 1 枚としてもよろしいでしょうか。 【回答】事業者提案を可とします。
13	提出書類の様式集	-	18-I-1 2. 全体計画 (4) 施工計画	ハヤブサの営巣について、所管する行政より工事期間の制約、工事中止命令等があった場合は、費用および工事期間についてご協議いただけるものと理解してよろしいでしょうか。 組合様において、ハヤブサの営巣に関して所管する環境事務所と事前協議を行っている場合、協議内容を開示していただけないでしょうか。 【回答】要求水準書に記載していない工事期間の制約、工事中止命令等があった場合は、費用および工事期間について協議します。協議内容については、環境影響評価準備書をご参照ください。
14	要求水準書	3	第 1 編_第 1 章 _1.8_本事業の留意点	④建築設備の更新工事除外項目について 工場棟エリア、管理棟エリア、展望塔エリアの区分けを図面上での色分け等にて明確に提示していただけないでしょうか。 【回答】意匠図内部仕上表（D-004～016）にて、工場部門と管理部門が分かれていますのでご確認ください。展望塔エリアは、意匠図（D-601～611）をご確認ください。
15	要求水準書	3	第 1 編_第 1 章 _1.8_本事業の留意点	④建築設備の更新工事除外項目について 「管理棟エリアや展望棟エリアについては、（中略）電灯コンセントや照明器具、電話配管等については、更新工事から除外」と記載がありますが、建築機械設備については、法令満足に必要な消火設備配管の更新を除き、一般給排水配管及び空調配管は更新不要と考えてよろしいでしょうか。 【回答】要求水準書及び参考資料添付 7 のとおりです。

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
16	要求水準書	3	第1編_第1章_1.8_本事業の留意点	⑤除外した工事について 「補強や補修等の必要が生じた場合は、適切な工事を行うもの」と記載がありますが、工事費用については、組合様に負担いただけるものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】直ちに対応しなければならない不具合については事業者負担において応急処置を実施してください。
17	要求水準書	4	第1編_第1章_1.一般概要_1.8 本事業における留意点	⑥⑦整備計画作成について 土木建築・建築設備のうち、十分な耐用年数を有すると考えられる以下の項目に関しては整備計画に移行することを提案してもよろしいでしょうか。 ・工場棟外壁（煙突除く） 本体建物の外壁はタイル打ち込みプレキャストコンクリート製であり十分な耐用年数を有しているため。 ・工場棟内部のクラック等 構造耐力上問題のない箇所について整備計画へ移行することとし、補修方法は原則として「公共建築改修工事標準仕様書」に準じて実施するものとしてよろしいでしょうか。 【回答】詳細は協議とします。
18	要求水準書	4	第1編_第1章_1.一般概要_1.8 本事業における留意点	⑥⑦整備計画作成について 整備計画の業務範囲について、「整備計画作成」は本工事において事業者で行いますが、作成した整備計画の内容に基づく「整備工事实施」は、本工事の所掌外と理解してよろしいでしょうか。 【回答】ご認識のとおりです。
19	要求水準書	7	第1編_第2章_3.許認可申請	許認可申請について、組合様にてすでに関係官庁への事前協議を行われている場合、情報を開示していただけないでしょうか。 【回答】具体的な事前協議は実施しておりません。
20	要求水準書	11	第1編_第4章_1.試運転及び運転指導に係る費用	電力・水・共通系薬品等の共通用役は、全炉に供給されており、既設・部分引渡し設備との使用量を炉毎に区分する計量手段がありません。 電力・水・共通系薬品等について計画値による精算と理解してよろしいでしょうか。 【回答】詳細については契約後の協議としますが、プラント更新工事に係る電力については実測値、水・共通系薬品等について計画値による精算の算定方法をご提示ください。
21	要求水準書	15	第1編_第5章_表1 性能保証項目	P.14の表1 性能保証項目では外気温 35℃において炉室内温度が 45℃以下と記載がありますが、P.64 では外気温度差 $\Delta t=12^{\circ}\text{C}$ と記載があり、外気温 35℃において炉室内温度が 47℃以下となります。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。
	要求水準書	64	第2編_第3章_3.4 換気設備	また、P.64 が正の場合、局部温度は表1に記載の室内温度+5℃との考え方を準用して 52℃以下と理解してよろしいでしょうか。 【回答】性能保証項目を正としてください。

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
2 2	要求水準書	17	第1編_第5章_ 表1 性能保証項目	表 1 性能保証項目の17、18の試験方法では『外気温35℃において』と記載ありますが、『建築設備設計基準 令和6年版』における直近地域として熊谷を基準とすると日最大37.2℃（夏季）となります。本施設の性能保証は外気温35℃において保証値を満たすものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】 ご認識のとおりです。
2 3	要求水準書	18	第1編_第6章_ 1.2 施工の不適合責任	建築工事関係の契約不適合責任期間は3年と記載がありますが、起算日は、部分引渡し日と理解してよろしいでしょうか。 【回答】 竣工後3年とします。
2 4	要求水準書	26	第1編_第7章_ _(5)悪臭対策	『プラットホームの出入口には、エアカーテン等を設置』とありますが、既存はエアカーテンの設置はないこと、ごみピットの吸気による負圧と車路スロープを有していることから、外部への臭気漏れはないものと推察しております。エアカーテンの設置は必須ではないと理解してもよろしいでしょうか。 【回答】 臭気を外部に漏出することがないよう提案してください。
2 5	要求水準書	29	7. 堆肥化施設発酵棟改修工事	堆肥化施設発酵棟改修工事の設計は要求水準書に記載がないため、本工事の所掌外と理解してよろしいでしょうか。 【回答】 改修工事に必要な設計のうち、既存発酵棟の屋根を準耐火構造とするための設計は本工事の所掌外といたしますが、臭気対策を実施するための設計は事業者で実施してください。
2 6	要求水準書	29	8. 周辺の臭気対策等	既設工場棟内のプラットホーム等に噴霧する消臭剤はごみ受入業務に関連した設備であるため、組合様所掌と理解してよろしいでしょうか。 【回答】 ご認識のとおりです。
2 7	要求水準書	35	第2編_第2章2.5 可燃性粗大ごみ破砕設備	投入は、搬入車両（4t 車以下）から安全かつ確実に直接投入でき、自動的に前進、切断ができる方式、また形式は油圧剪断式とあります。 機器入替時の搬入は、螺旋スロープからの搬入となるため、10ton 車にて運搬できるサイズに分割可能な機器を選定する必要があるため、処理能力を守ることを前提として、開口寸法や形式を事業者にて提案させていただけないでしょうか。 【回答】 形式については油圧剪断式とし、開口寸法については事業者提案を可とします。
	プラント設備 主要仕様	2	可燃性粗大ごみ破砕設備	
2 8	要求水準書	50	第2編_第2章_11. 電気設備	更新計画上で、室内の設置物が全て撤去され、空き部屋が発生する場合は、室用途は倉庫程度を想定し、空調不要、換気は倉庫換気程度（5回/h 換気）としてもよろしいでしょうか。 【回答】 事業者提案を可とします。
2 9	要求水準書	56	第2編_第2章 13.4 工具・器具・備品	予備品及び消耗品は、『13.4 工具・器具・備品』の項目に含まれると考えていますが、予備品については引渡し後2年間分、消耗品については引渡し後1年間分と考えてよろしいでしょうか。 【回答】 ご認識のとおりです。

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
30	要求水準書	56	第2編_第2章 13.3 工場説明用調度品	(2)展示物(参考)として「第二工場のシミュレーター導入」と記載がありますが、市様所有のシミュレーターが第二工場にあり、事業者側で移動、展示するものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】第二工場に展示してあるシミュレーターと同様に第一工場の疑似体験が可能なシミュレーターの導入を意図しています。
31	要求水準書	61	第2編_第2章 2.1 建築建屋等の改修工事	(1)意匠及び仕上げ「外壁のALCパネル及びコンクリート部分については、ひび割れ補修、目地の打ち替えを行い、塗装等を施すこと」と記載がありますが、外壁に生じたひび割れ等の補修要否について、組合様の判断基準がございましたらご教示願います。 【回答】詳細は協議とします。
32	要求水準書	63	第2編_第3章3.1 (3) 消火設備	「消火設備は、所轄消防署と十分協議しながら更新」と記載があります。 危険物一般取扱所に該当する炉室は、更新後も既設と同様に指定数量の10倍未満で計画しています。 そのため、既設と同基準を満足する消防設備を計画すると理解してよろしいでしょうか。 仮に既設の消防設備以上の設置が求められる場合には、費用・工期については、協議いただけるものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】契約後、所轄消防署と協議した結果を踏まえた設備とし、費用については事業者負担となります。
33	要求水準書	64	第2編_第3章_3.4 換気設備	居室等の換気回数は5回/h以上と記載がありますが、居室は一般的に人員による風量で算定しています。既存居室の風量も同程度であるため、居室の換気計算は人員による風量としてよろしいでしょうか。 【回答】既存の風量と同等以上とし、建築基準法に基づいた換気回数を遵守してください。
34	要求水準書	65	第2編_第3章_4.5 電波時計設備	「設置場所は、必要箇所とする」と記載がありますが、既存の電波時計設置室以外に必要な箇所があればご教示願います。 【回答】既存の設置箇所で問題ありません。
35	要求水準書	65	第2編_第3章_4.7 電話配線、構内電話交換設備	「必要各室に連絡すること」とありますが、既存の電話交換設備設置室以外に必要な箇所があればご教示願います。 【回答】既存の設置箇所で問題ありません。
36	参考資料 添付5	-	既存施設建築工事 図面(意匠図、構造図)	既存施設の電気設備図を提示願います。 竣工図を元に見積を行います。現況と竣工図が不整合の場合、費用については、別途協議させていただけないでしょうか。 【回答】現況の竣工図の閲覧は可能です。現況と竣工図が不整合の場合は協議事項としますが、費用については事業者負担とします。

番号	資料名	頁数	項目	質問・回答
37	参考資料 添付7	2	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.2「R 階建築設備スペース床防水_場所 5 階」と記載ありますが、煙突連絡通路の屋上と理解してよろしいでしょうか。 【回答】5 階復水器スペースです（内訳 No.2 と No.5 が重複）。煙突連絡通路の屋上は内訳 No.4 の 6 階屋上となります。
38	参考資料 添付7	2	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.3「8 階屋上防水」は、東面ファン室の屋上と理解してよろしいでしょうか。 【回答】北面の灰溶融炉エリア上部にある屋根、南面プラットホーム上部屋根となります。東面ファン室の屋上は、内訳 No.6 の PH1 屋上となります。
39	参考資料 添付7	2	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.6「PH1 の屋上」となっておりますが、7 階レベル プラットホーム屋上と理解してよろしいでしょうか。 【回答】8 階見学者用通路上部屋根、東面ファン室上部屋根、灰溶融炉室屋上となります。
40	参考資料 添付7	5 ～ 17	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.258 以降、工事対象外の N デッキ、FC 版は交換が困難であるため整備計画においては、適時補修項目とさせていただきます。 【回答】整備計画作成時に協議とします。
41	参考資料 添付7	6	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.334「1 階 便所（計量器近傍）」の洋風壁延長の場所をご教示願います。 【回答】No.1・2 計量器左側トイレと自販機室隣のトイレです。
42	参考資料 添付7	13	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.916「工場エリア_ステンレス建具」は、クレーン操作室の窓枠補修と理解してよろしいでしょうか。工事種別が「一」と記載がありますが更新、工事対象外をご教示願います。 【回答】要求水準書 P.35 のとおり更新とします。
43	参考資料 添付7	14	土木建築設備工事 一覧	内訳 No.984「玄関ホール壁_大理石」は、工事種別が「一」と記載がありますが更新、工事対象外をご教示願います。 【回答】工事対象外とします。
44	参考資料 添付8-1	2	2 調査結果	令和 5 年 8 月の現地調査報告書において、「建物の使用用途は変更なく、適切に使用されていることを確認した。」と記載がありますが、事業者は報告書に基づいた内容で現状復旧するものと理解してよろしいでしょうか。 【回答】現地調査報告書は参考資料として添付したものですので、現地見学会の確認結果等を踏まえて計画してください。